

令和5年12月12日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気あんかに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件
（うち石油ストーブ（開放式）1件、石油給湯機付ふろがま1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 6件
（うち収納家具（吊り戸棚）1件、電気炊飯器1件、
電気洗濯機1件、エアコン1件、照明器具1件、電気あんか1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 8件
（うち照明器具1件、電気ストーブ1件、
テレビ（ブラウン管型）1件、手すり用固定金具1件、
延長コード2件、ノートパソコン1件、
喫煙器具（充電式、たばこカートリッジ加熱式）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202100287、A202200521、A202200645、A202201061、A202300066を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社ドウシシャが輸入した電気あんかについて

(管理番号：A202300785)

①事象について

株式会社ドウシシャ（法人番号：8120001039126）が輸入した電気あんかを使用
中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しており、
1名が火傷を負いました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・返金）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、電源コード本体付け根部分において芯線の一部が断線する恐れがあり、場合によっては発煙や、発火に至る恐れがあることから、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）2月27日にウェブサイトへの情報掲載、3月17日に新聞社告を行い、対象製品について使用の中止、回収及び返金を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202300785）の事故の原因が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、型式、製造期間、製造番号、対象台数

製品名	型式	製造期間	製造番号	対象台数
山形あんか	GAY-KT	1999年9月～ 2000年1月	99で始まるもの	5,041

2007年（平成19年）2月27日からリコール（回収・返金）を実施

回収率：10.8%（2023年4月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	0	—	2016年度	0	—
2022年度	0	—	2015年度	0	—
2021年度	0	—	2014年度	0	—
2020年度	0	—	2013年度	0	—
2019年度	0	—	2012年度	0	—
2018年度	0	—	2011年度	1	火災
2017年度	0	—	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202300785）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社ドウシシャ お客様相談室

電話番号：0120(104)481

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.doshisha.co.jp/pdf/2007/20070227/070226kitty.pdf>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：石田、首藤、庄田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：伊藤、佐々木

電話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202300786	令和5年11月11日	令和5年12月7日	石油ストーブ(開放式)	RX-2915WY	株式会社コロナ	火災 死亡2名	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、2名が死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和5年12月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年11月29日
A202300787	令和5年11月21日	令和5年12月7日	石油給湯機付ふろがま	UKB-NS300X4(FD)	株式会社コロナ	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	製造から15年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202100287	令和3年4月6日	令和3年7月21日	収納家具(吊り戸棚)	なし	イケア・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品の扉が落下し、膝を負傷した。調査の結果、当該製品は、吊り戸棚と扉を支持するヒンジのカバーを閉じることでヒンジの軸径が拡大して扉の取り付け穴を内側から押し当てて固定する構造で、扉を勢良く閉じるとヒンジのカバーが開いたことから、ヒンジと扉との固定力が低下し、扉が落下したものと推定されるが、ヒンジと扉との固定力が低下した原因が不明のため、扉が落下した原因の特定には至らなかった。	東京都	令和3年7月27日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200521	令和4年9月17日	令和4年10月4日	電気炊飯器	JJ-M55B	ハイアールジャパンセールス株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品内の電源基板に取り付けられた底面ヒーター用リレーに不良があったため、リレー内部で異常発熱が生じて出火したものと考えられる。	富山県	令和4年10月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200645	令和4年11月7日	令和4年11月24日	電気洗濯機	MAW-V7RP-H	日本建鐵株式会社 (現 三菱電機ホーム機器株式会社が事業承継)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、電源基板上的銅箔パターンで絶縁破壊が生じて焼損したものと推定されるが、当該箇所の焼損は著しく、絶縁破壊が生じた原因の特定には至らなかった。なお、エラー表示が出ていたにもかかわらず、継続使用されていたことも、影響したものと考えられる。	東京都	令和4年11月29日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202201061	令和5年3月3日	令和5年3月16日	エアコン	MFH-2202S	三菱電機株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、長期使用(40年)により、ヒーター配線の被覆が劣化し絶縁が低下、本体内の金属部分等と短絡し、出火したものと推定される。	埼玉県	令和5年3月22日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300066	令和5年4月15日	令和5年4月27日	照明器具	CL8D-5.0	アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、LED基板のジャンパー線のはんだ付け部が異常発熱して焼損したものと推定されるが、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	東京都	令和5年5月2日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300785	令和5年11月9日	令和5年12月7日	電気あんか	CAY-KT	株式会社ドウシヤ (輸入事業者)	火災 重傷1名	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しており、1名が火傷を負った。現在、原因を調査中。	神奈川県	令和5年11月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年11月27日 事業者が平成19年2月27日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率10.8%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300782	令和5年10月25日	令和5年12月7日	照明器具	火災	当該製品を使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	秋田県	製造から30年以上経過した製品 令和5年11月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年12月4日
A202300783	令和5年11月28日	令和5年12月7日	電気ストーブ	火災	当該製品を使用中、当該製品の電源プラグを焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202300784	令和5年11月27日	令和5年12月7日	テレビ(ブラウン管型)	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	製造から15年以上経過した製品
A202300788	令和5年11月 ※不明	令和5年12月7日	手すり用固定金具	重傷1名	使用者(70歳代)が手すりにつかまったところ、手すりが当該製品から抜けて転倒し、首を負傷した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	山口県	
A202300789	令和5年11月25日	令和5年12月8日	延長コード	火災 軽傷1名	当該製品にドライヤーを接続して使用中、異音と異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しており、1名が火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202300790	令和5年11月18日	令和5年12月8日	延長コード	火災	店舗で当該製品に他社製の延長コードを接続して使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300791	令和5年10月2日	令和5年12月8日	ノートパソコン	火災	当該製品を使用中、当該製品のACアダプター及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年12月4日
A202300792	令和5年8月8日	令和5年12月8日	喫煙器具(充電式、たばこカートリッジ加熱式)	火災	当該製品を他社製のACアダプターに接続して充電後、落下し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	ACアダプター(喫煙器具用)に関する事故(A202300482)と同一 令和5年12月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月13日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件
該当案件なし

収納家具（吊り戸棚）（管理番号:A202100287）



電気炊飯器（管理番号:A202200521）



電気洗濯機（管理番号:A202200645）



エアコン（管理番号:A202201061）



照明器具（管理番号:A202300066）

